

仕 様 書

1 業務名

玖谷埋立地等ダイオキシン類測定業務

2 業務場所

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 玖谷埋立地 | 広島市安佐北区安佐町大字筒瀬 |
| (2) 瀬野川埋立跡地 | 広島市安芸区上瀬野町 |
| (3) 恵下埋立地 | 広島市佐伯区湯来町大字和田 |

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 実施要領

(1) 測定項目

- ①PCDDs、PCDFs及びコプラナーPCBの同族体及び異性体の濃度
- ②pH、電気伝導度、SS（脱水汚泥を除く）
- ③含水率（脱水汚泥のみ）

(2) 検体数

別表－1のとおり。

(3) 測定方法

別表－2のとおり。

(4) 検体採取月日

別表－1に基づき、別途協議して定めるものとする。

なお、施設の稼働状況及び天候等により、実施月日を変更することがある。

(5) 検体採取

受注者が実施し、採取に当たっては、事故防止に万全を期すこと。

(6) 検体採取場所

別表－2のとおり。

5 現場責任者

受注者は契約締結後、現場責任者の氏名をすみやかに発注者に対し報告するものとする。

現場責任者に変更があったときも同様とする。

6 報告

- (1) 次の事項を記載した委託業務実施報告書を検体採取日から40日以内に発注者へ提出するものとする。

なお、検査結果において、異常と思われる事項を発見した場合は、直ちに発注者に対し、報告するものとする。

① 採取年月日及び場所

② 測定結果(各化合物の濃度、試料の検出下限、定量下限及び毒性等量をまと

めた表を含む。)

(2) 報告書の大きさは原則としてA4版とし、1部提出するものとする。

(3) 測定結果の添付資料

① 内標準物質の回収率の確認結果、GC/MS-SIMクロマトグラム

② 採取状況写真

なお、精度管理に関する情報等について記録し、発注者の求めに応じて記録を提出すること。

7 その他

(1) この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者と受注者の間で協議して定めるものとする。

(2) 業務の実施に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、次の温暖化防止の取組に努めること。

① 電気、石油等エネルギー及び水道の使用に当たっては、節減(省エネ)する。

② 使用する資材、機械器具の選定に当たっては、省エネ商品やエコ商品を選択する。

③ 廃棄物(ゴミ)の排出に当たっては、減量化、リサイクルを行う。

④ 自動車を使用する場合には、エコドライブを行う。

別表－1

年間測定計画表(玖谷埋立地等ダイオキシン類測定業務)

区 分			10月～12月	年間数量
玖谷埋立地	地下水	観測井No.1	①	1
		観測井No.2	①	1
		観測井A-1	①	1
		観測井B-1	①	1
		観測井C-2	①	1
	浸出水（圧送ポンプ井）		①	1
瀬野川埋立跡地	地下水	観測井No.11	①	1
		観測井No.13	①	1
		観測井No.8	①	1
		観測井No.B	①	1
	処理水（消毒槽）		①	1
	脱水汚泥		①	1
恵下埋立地	地下水	観測井戸No.1	①	1
		観測井戸No.2	①	1
		観測井戸No.3	①	1
		地下水モニタリング設備	①	1
	防災調整池		①	1
	下水道放流水(設備棟ポンプ室)		①	1
	浸出水(浸出水処理施設)		①	1
	河川水	恵下谷川No.1	①	1
		水内川No.4	①	1
		不明谷川No.5	①	1

※注 丸付き数字は、検体数を示している。

別表－2

測定方法と採取場所(玖谷埋立地等ダイオキシン類測定業務)

測 定 名	測 定 方 法 と 採 取 場 所
地下水・浸出水・処理水・ 防災調整池・下水道放流水 ・河川水	測定方法は、「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月14日 環境庁・厚生省告示第1号)に定める方法とする。 採取場所は、別紙採取地点図1～5のとおり。
脱水汚泥	測定方法は、「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」 (平成4年7月3日 厚生省告示第192号)の別表第1に定める方法とする。 採取場所は、別紙採取地点図3のとおり。